

令和6年11月第8回本山町議会臨時会会議録

1. 招集年月日及び場所

令和6年11月29日（金）

本山町議会議事室

2. 応招議員

1 番 吉川 裕三	2 番 川村 太志	3 番 永野 栄一
4 番 松繁 美和	5 番 白石 伸一	6 番 上地 信男
7 番 中山 百合	8 番 大石 教政	9 番 澤田 康雄
10 番 岩本 誠生		

3. 不応招議員

4. 出席議員

応招議員と同じ

5. 欠席議員

不応招議員と同じ

6. 職務のため議場に出席した事務局員の職氏名

議会事務局長 松葉 早苗 主査 清岡 康隆

7. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 澤田 和廣 副町長 高橋 清人 総務課長 田岡 学
政策企画課長 前田 幸二 建設課長 中西 一洋 健康福祉課長 澤田 直弘

8. 議事日程

日程第1. 会議録署名議員の指名

日程第2. 会期の決定

日程第3. 議案第60号から議案第62号及び同意第18号上程並びに提案理由の説明

日程第4. 議案第60号 令和6年度本山町一般会計補正予算（第4号）

日程第5. 議案第61号 工事請負契約について

日程第6. 議案第62号 工事請負契約について

日程第7. 同意第18号 本山町固定資産評価員の選任について

開会 9 : 0 0

○議長（岩本誠生君）おはようございます。

町長より令和6年第8回本山町議会臨時会を招集する旨、告示されました。皆様方にはご多忙のところご出席をいただきまして、臨時会ができますこと、まずもって感謝申し上げます。

ただいまの出席議員は10名で定足数に達しております。これより令和6年第8回本山町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したプリントのとおりであります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（岩本誠生君）日程第1、今期臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、6番 上地信男さん、7番 中山百合さんを指名いたしますので、ご両名はよろしく願いをいたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第2．会期の決定

○議長（岩本誠生君）日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定をいたしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第3．議案第60号から議案第62号及び同意第18号上程並びに提案理由の説明

○議長（岩本誠生君）日程第3、議案第60号から議案第62号及び同意第18号を上程し、事務局に議案名を朗読させます。

事務局長、松葉早苗さん。

○事務局長（松葉早苗君） （別紙のとおり朗読）

○議長（岩本誠生君）朗読を終わります。

これより町長から提案理由の説明を求めます。

澤田町長。

○町長（澤田和廣君）皆さん、おはようございます。本日、議員の皆様にはお繰り合わせをいただきましてご出席をいただき、令和6年第8回本山町議会臨時会が開催できますことを厚く御礼を申し上げます。

今年も残すところ1か月余りとなってまいりました。今年は、元旦の能登半島地震に始まりまして、全国各地で地震や豪雨災害が頻発しました。また、災害級の猛暑ともなっております。厳しい災害と自然環境に見舞われた1年でありました。

8月8日、宮崎県沖の日向灘で発生した最大震度6弱の地震により、気象庁から、南海トラフ地震の臨時情報、巨大地震注意が初めて発表され、本町でも地震警戒配備を取り警戒に当たりましたし、また、8月末の台風10号では災害対策本部を設置し、第2配備態勢をしき、高齢者等避難を発令して警戒に当たったところでございました。多くの住民の皆様が不安な日々を過ごされたことと存じます。

幸いにも、本町では大きな被害はございませんでした。実りのある秋を迎えることができました。産業文化祭など、各種イベントもにぎわったところでございます。

改めて、日頃からの災害への備えが重要であるということを感じさせられた、この1年となったところでございます。

それでは、続きまして、今回提案いたしました議案は、一般会計補正予算、それと工事請負契約についてが2件、人事案件では、本山町固定資産評価員の選任についての1件の合計4件でございます。

議案の説明をさせていただきます。

（別紙のとおり議案提案理由説明）

以上、議案の説明をさせていただきました。何とぞご審議の上、適切な議決を賜りますようお願いいたします。

○議長（岩本誠生君）以上で提案理由の説明を終わります。

~~~~~

#### 日程第4．議案第60号 令和6年度本山町一般会計補正予算（第4号）

○議長（岩本誠生君）日程第4、議案第60号 令和6年度本山町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

補足説明を許します。

田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）（別紙のとおり補足説明）

○議長（岩本誠生君）補足説明を終わります。

これより総括質疑を行います。歳入歳出について質疑はありませんか。総括です。

（発言をする者なし）ないようでしたら、総括質疑を終わります。これより逐条質疑を行

います。

歳入、第14款国庫支出金について質疑はありませんか。

歳入、19款繰越金について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) なしと認めます。

歳入、21款町債費について質疑はありませんか。

次、歳出に移ります。2款総務費について質疑はありませんか。

10款災害復旧費について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) なし。

12款予備費について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑ないようでありますので、質疑を終結いたします。

続きまして、第2表地方債補正について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) なしと認めます。

討論の申出はありませんか。

(「なし」の声あり) なしと認めます。

議案第60号 令和6年度本山町一般会計補正予算(第4号)についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

議案第60号 令和6年度本山町一般会計補正予算(第4号)について、賛成の方の起立を求めます。

全員起立、全会一致であります。

したがって、議案第60号 令和6年度本山町一般会計補正予算(第4号)については、議決することに決定をいたしました。

~~~~~

日程第5. 議案第61号 工事請負契約について

○議長(岩本誠生君) 日程第5、議案第61号 工事請負契約についてを議題といたします。

補足説明を許します。

中西建設課長。

(「資料を配付したいと思うのですけれども」の声あり)

○議長(岩本誠生君) 資料配付のため暫時休憩します。

休憩 9:13

再開 9:14

○議長(岩本誠生君) 資料の配付が終わったようですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

中西建設課長、補足説明を求めます。

○建設課長（中西一洋君）（別紙のとおり補足説明）

○議長（岩本誠生君）補足説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

1 番、吉川裕三さん。

○1 番（吉川裕三君）説明ありがとうございます。1 点質問させていただきます。

この図面のピンク色のところの右の上方に、先ほど説明されました高大建設の倉庫がございます。その倉庫と町道の間に、多分これは下に側溝があるんじゃないかと思うんですが、非常に上の鉄板が腐食して、会社のほうではコーンを置いて入らないようにしていますが、非常に危険な状況になっていますが、それで高大建設側の社長のほうには、ここは危ないよということは、私、申し伝えているんですが、今回のこの側溝工事でついでにそこを修繕するというわけにはいかないんでしょうか、非常に子どもとかが通る道ですので危ないとは思いますが、いかがでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君）答弁を求めます。

中西建設課長。

○建設課長（中西一洋君）具体のところはちょっと見ていないところではありますが、全体的なところで危険箇所というところがあるのは、承知しているところであります。

今回、吉川議員のほうから質問があったところについても、今回の工事で検討してみたいと思います。

○議長（岩本誠生君）ほかに質疑はありませんか。

9 番、澤田康雄さん。

○9 番（澤田康雄君）この工事は、確か用地買収が確か500万の予定があったと思うんですが、それはもう完了しているんでしょうか、お聞きします。

○議長（岩本誠生君）中西建設課長。

○建設課長（中西一洋君）9 番、澤田議員にお答えします。

この入札に当たりまして、契約まで済ませて発注、今回の契約となっております。済んでおります。

○議長（岩本誠生君）よろしいでしょうかね。

ほかに質疑ありませんか。

8 番、大石教政さん。

○8 番（大石教政君）これ正月明けぐらいまでは通れるということを聞いたんですが、あと工事中はもう全然通れない状態なのか、夜間とか歩行者とかは通れるようなこともできるのかも、両サイドに家とかもあつたりもするところですが、全然工事の間はもう通行止め状態で工事を行うのか、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）中西建設課長。

○建設課長（中西一洋君）8 番、大石議員にお答えします。

現状、施工計画、施工工程が出てきてからの具体にはなるんですが、基本通行止めと考えております。ただ、周辺のその道を使って出入りされる方も当然おりますので、そういったところは配慮も当然いたしますし、町としましてというか、発注者側では一応旧道というか町道のほう、中央線のほうからやることによって、できるだけ通行止めの期間を短くというか、そういった形でできたらという考えでおります。

あと、もう一つ付け加えますと、今回の工種を見ていただくと、主立った工種がほとんど一般土木というか一般的な工法なので、やり方によっては工期短縮も考えられるところではあるので、そういったところを施工計画を見ながら、発注者側と受注者側で研究というか、しっかりした工程管理をしていって、できる限り地域住民の支障にならないような期間で考えていきたいと思っています。夜間については、例えば人が通れるぐらいとかというのは考えられるかと思うんですが、その辺また受注者から出てきた工程を見ながらちょっと考えていきたいと思っています。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君）歩行者通路とか仮設とか作った場合、やっぱり夜間とか照明もつけて、けがないようにというか、安全に配慮してもらいたいと思います。

以上です。

○議長（岩本誠生君）そういう措置をよろしくお願いします。

ほかに。

5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一君）前回の本山橋の交差点のときに、埋蔵物が出てきたということで、工期が延びたり、経費がかかった経緯がありました。今、説明を受けた中では、水道管の古い部分か新しい部分か知りませんが、図面がないのでということで、今、説明されたんですけども、埋設管があるということは、それは行政のほうにもあらかじめ確認しておかないと、また前回のように途中で計画していなかったものが出たというような形での計画変更なり追加経費がかかってくるということがないかどうか、というのを確認しておきたいと思います。

○議長（岩本誠生君）中西建設課長。

○建設課長（中西一洋君）現状の水道管としての図面はありますが、埋設、古い管についてちょっとあまりにも古いもので図面がないというのが現状でございます。ただ、連絡線の南北の中間辺りに重力式擁壁というものをやるんですけれども、そこを掘削する際に、恐らく水道管、その古いやつが出てくるんじゃないかというのは想定しています。今、そういった想定の中で、水道管自体はもともとやった施工業者さんとも情報共有しながら、できるだけ工期とか遅れないような形で進めていければと考えているところです。

以上です。

○議長（岩本誠生君）ほかに質疑ありませんか。

(発言をする者なし) 質疑がないようですので、質疑を終結します。

討論の申出はありませんか。

(「なし」の声あり) なしと認めます。

議案第61号 工事請負契約についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

議案第61号 工事請負契約については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

全員起立、全会一致であります。

したがって、議案第61号 工事請負契約については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

~~~~~

#### 日程第6. 議案第62号 工事請負契約について

○議長(岩本誠生君) 続いて、日程第6、議案第62号 工事請負契約についてを議題といたします。

補足説明を許します。

中西建設課長。

(「資料を配付したいと思います」の声あり)

○議長(岩本誠生君) 資料配付のため暫時休憩します。

休憩 9:28

再開 9:29

○議長(岩本誠生君) 資料配付が終わりましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

補足説明、中西建設課長。

○建設課長(中西一洋君) (別紙のとおり補足説明)

○議長(岩本誠生君) 以上で補足説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

1番、吉川裕三さん。

○1番(吉川裕三君) 本工事における工法としまして、先ほど説明がありました循環式ブラスト工法でございませうか、それによって発生した、今回の特別管理産業廃棄物につきましては、先ほどの説明で兵庫県に持っていく間の保管状況というのが非常に大切になってくると思いますが、そういうふうなこの廃棄物を保管する体制とその費用についてはどれほどしているのか、そして、その後の処理についての費用が今回のこの工事費用に出てきませんけれども、その総額としてはこれにプラスアルファで幾らぐらいになるのか、保管方法と最

終的な費用についてちょっとお伺いいたします。

○議長（岩本誠生君） 中西建設課長。

○建設課長（中西一洋君） 吉川議員にお答えします。

今の計画でいきますと、東大橋を片側通行する際の片側のところへ1回仮置きしようかという話にはなっています。

なお、量によっては、人家に影響はないといえますか、ちょっと離れたところに保管しなければならないというところは検討をしているところです。

運搬及び処分費というところなのですが、はっきりした額、まだ見積もりまで、量によって変わるんですが、1,000万ぐらいというところは、当初見込んでいるところではあります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 1番、吉川裕三さん。

○1番（吉川裕三君） いや、それ道路の片側に仮置きをするという保管方法じゃ認められないんじゃないでしょうか。確かこれを保管するのには、このPCBが出た廃棄物につきましては、特別管理産業廃棄物管理責任者というのを置いて、厳重に漏えいすることがないように保管するというふうに、確か法律で定められていると私は認識しておりますが、道路の片側に仮置きをするというのは、それには合致しないし、非常にPCBというのは、もう1972年以降、もう一切使われないということは法律で定められておりますし、それを道路の片側に仮置きをするというのは、現地の住民の方にも理解は得られないと思いますし、保管状況については、再度詳しく調べる必要があるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（岩本誠生君） 中西建設課長。

○建設課長（中西一洋君） ご指摘のとおり、現状、再度見直しをしまして、町内にある町有地のところを再度検討し、発注者側のほうでしっかり保管できる方法を考えていきたいと思えます。

以上です。

○議長（岩本誠生君） ほかに質疑ありませんか。

3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君） 今回の工法で、ちょっと説明で分からなかったんですけども、PCBの飛散対策というのはどういうふうにされているのか、そのときの監視体制というか、飛散しているかしていないかの確認というか、監視のほうはどういう体制でやっておられるのかについて説明を求めたいと思います。

○議長（岩本誠生君） 中西建設課長。

○建設課長（中西一洋君） ブラストを行う際に、要は足場を組んで、その表面を全部1回覆います。この状態で飛散をしない状態を確保して、ブラストというか当てるというような作業をします。この密閉空間のものは全て保管というか処分する対象となるので、それを一定

まとめた形で、先ほど、どこというのはちょっと説明不足になりましたが、それを処分できるものとして保管していくというような流れです。

ブラストを打つときに、密閉空間で行うことによって、外へ飛び散るようなことはないということで、この工法を選んでおります。かつその中を循環で回せるということで、直接この質問でないんですが、経費の圧縮ということにもつながっているということでこの工法を選択しております。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 3 番、永野栄一さん。

○3 番（永野栄一君）密閉してやるというのは分かりましたけれども、それが完全に密閉されているかどうか、漏れていないかの確認の体制ですよね。それはやらないから、もう必ず密閉されているから、もう安心だというのではなくて、住民にとっては漏れたら吸うわけですよ。だから、漏れていないという監視体制はどうなっているのかということについて質問したわけですが、それについて答弁願いたいと思います。

○議長（岩本誠生君） 中西建設課長。

○建設課長（中西一洋君）施工管理自体は、徹底した管理をしていきます。発注者側、今回の工事の担当がその管理をするようになりますし、今回の工事の施工管理、そこも含めて三者で協議して、しっかりその確認作業を進めていく考えでおります。

疑問点というか、先ほど言いました飛散防止を本当にしていないのかどうかというのは、もう当たり前のことなんですけど、徹底していくという考えではもう最初からおりますので、先ほどと同じ話にはなりますが、発注者側のほうにおいて、しっかりその飛散防止の部分を確認していく作業を工程の中で考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 3 番、永野栄一さん。

○3 番（永野栄一君）監視していくことは分かりました。万一のことがあった場合の通報体制だとか対策については、十分に留意して検討していただきたいと思います。

○議長（岩本誠生君） ほかに質疑ありませんか。

5 番、白石伸一さん。

○5 番（白石伸一君）以前に大石議員が質問していましたが、PFAS の関係、ちょうど令和 3 年、令和 4 年の間、この本山橋の沈下橋のところで検出されたということが NHK で報道されました。その時期何をやっていたかという、本山橋の塗装工事とかいろんな工事をやっていました。令和 5 年になると、PFAS の検出はないということを県のほうは言っています。

今回も、塗装工事とかそういうのをするのであれば、ビフォーアフター、まず工事をする前にきちっとした検査をする。それから、済んだときにもう一回検査をする。それから、山崎ダムのところの水質検査をするというような、きめ細かい対策を取っていないと、万が一のことがあると、本当は吉野川、今、きれいな清流というようなことを評価されていますが、

万が一のことがあると、やはり今回の検出、高知県の中でも嶺北の中では本山町だけなんです、P F A S の関係で検出されたのが。そういうふうな事例のないように、ビフォーアフター、点検をやっていただきたいと思うんですが。

○議長（岩本誠生君） 中西建設課長。

○建設課長（中西一洋君） 水質のところとはまた違うとは思いますが、そういった永野議員のほからもご質問がありましたとおり、必ず絶対大丈夫かというところの保険、そういったところはしっかり管理をしていかならないと思います。

なお、吉野川のほうの管理となると、県土木になるので、そことも協議を進めながら、先ほども言ったビフォーアフター、しっかりとした徹底をしていく考えでおります。この工事でそういったことにならないということを前提として、しっかり管理をしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（岩本誠生君） ほかに質疑ありますか。

8 番、大石教政さん。

○8 番（大石教政君） この工事の財源内訳というか、町の一般財源どれぐらいとか、現場というか橋をシートで覆うと思うので、10 か月ぐらいシートで覆うので、それをただ殺風景なシートではなく、町のちょっと観光的なこととか、せつかく大きいスクリーンになってくるような感じやけ、飛ばないような感じで、ちょっとそれをスクリーンみたいに考えて、町のちょっとしたイメージアップというか、観光案内的なものとかをすると非常にまた工事のイメージアップというか、なるんではないかと思われませんが。それは多少費用がいても、やっぱりそれ以上に効果が出るんではないかと思われませんが、お伺いします。

○議長（岩本誠生君） 提案への質問で答弁に困ると思いますけれども、一応そういう提案と、どうじゃろかということで答弁をいただきたいと思います。

中西建設課長。

○建設課長（中西一洋君） まず、財源内訳ですけれども、道路メンテという国費が充てられます。約半分、50 から 60 の間です。残りを過疎を充てて、本体のこの道路メンテの事業としてやっています。

この東大橋にかかわらず、橋梁点検のほうもこの事業で含まれておりまして、その中での財源となっております。今回の道路メンテの事業の中の今回は東大橋の修繕工事という形になっています。約5割から6割、残りを過疎を充ててということになっています。

後段の質問がありました。

ここについては、今のところ具体的にというのは回答を持っておりません。多分議員がおっしゃりたいのは、例えば営業中でこういう間は営業していますとかというPRの話ではないですか。そういったところでそこに工事中であるとか、本山町の何とかというようなことだと思っております。

工事の中でできるかどうか、今、答弁はできませんが、考えてみるというか、業者のほう

ともそういったものがあるかというのは聞いてはみます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 8 番、大石教政さん。

○8 番（大石教政君） 今、非常にイメージアップみたいなもので、高知市内なんかの橋の工事なんかのところでも、いろいろ山とか海の絵を描いてあるとか、非常にやっているの、ここが長期に 10 か月ほどいいスクリーンができたようなものなので、それに山とか川で遊びゆうとか、いろんなことをすると非常にまた生きてくるんじゃないかと思いますが、巨大な広告塔ができるような感じだと思いますので、できるだけ有効に使うと非常に費用以上に効果が絶大じゃないかと思われますので、提案としておきます。

以上です。

○議長（岩本誠生君） ほかに質疑ありませんか。

（発言をする者なし） 質疑ないようでありますので、質疑を終わります。

討論の申出はありませんか。

（「なし」の声あり） なしと認めます。

議案第 62 号 工事請負契約について採決を行います。

この表決は起立によって行います。

議案第 62 号 工事請負契約については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

全員起立、全会一致であります。

したがって、議案第 62 号 工事請負契約については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

~~~~~

日程第 7. 同意第 18 号 本山町固定資産評価員の選任について

○議長（岩本誠生君） 日程第 7、同意第 18 号 本山町固定資産評価員の選任についてを議題といたします。

補足説明を許します。

澤田町長。

○町長（澤田和廣君） （別紙のとおり補足説明）

○議長（岩本誠生君） 補足説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（発言をする者なし） ないようですので、質疑なしと認めます。

討論の申出はありませんか。

（発言をする者なし） なしと認めます。

同意第 18 号 本山町固定資産評価員の選任についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

同意第18号 本山町固定資産評価員の選任については、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

全員起立。全会一致であります。

したがって、同意第18号 本山町固定資産評価員の選任については、原案のとおり同意することに決定をいたしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（岩本誠生君）以上提案されておりました議案は全て終了いたしました。

よって、本臨時会を閉会いたしたいと思いますが異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。

閉会前に町長より発言があれば。

澤田町長。

○町長（澤田和廣君）本日は何かとご多用なところをお集まりいただきまして、提出いたしました案件の適切な議決をいただき、誠にありがとうございました。

さて、開会の挨拶でもお話しさせていただきましたけれども、今年も残すところ1か月余りとなってまいりました。12月議会定例会も目前となっております。

気候変動の影響と言われておりますけれども、11月末でも気温が高かったり、朝晩の冷え込みが厳しかったりと、体調管理が難しい季節となっております。町民の皆様、そして議員の皆様には、ご自愛の上、ご活躍くださいますようご祈念をいたしまして、言葉は足りませんが、閉会に当たりまして挨拶をさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○議長（岩本誠生君）皆さん方のご協力によりまして、スムーズに議事が進行いたしまして閉会に至りました。誠にありがとうございました。

12月議会定例会も近こうございますので、それぞれにまた研さんを積まれまして、12月議会には、またよろしく願いを申し上げます。

これをもって、令和6年第8回本山町議会臨時会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

令和6年11月29日

午前 9時57分 閉会